

PRESS RELEASE

PRESS RELEASE

2006年9月13日

気候ネットワーク 代表 浅岡美恵

<気候ネットワーク 温暖化防止情報開示訴訟> さらに続々と不開示決定から「開示」に変更

■情報開示請求と訴訟提起の経緯

(1) エネルギー消費量の情報開示請求

気候ネットワークでは、2004年6月、省エネ法第1種事業所の2003年度エネルギー消費（熱と電気）に関する定期報告の情報の開示請求を行った。その結果、対象事業所の85%（4280事業所）については開示がなされたものの、残り15%（753事業所）については開示されなかった。

(2) 東京・名古屋・大阪地裁において訴訟を提起

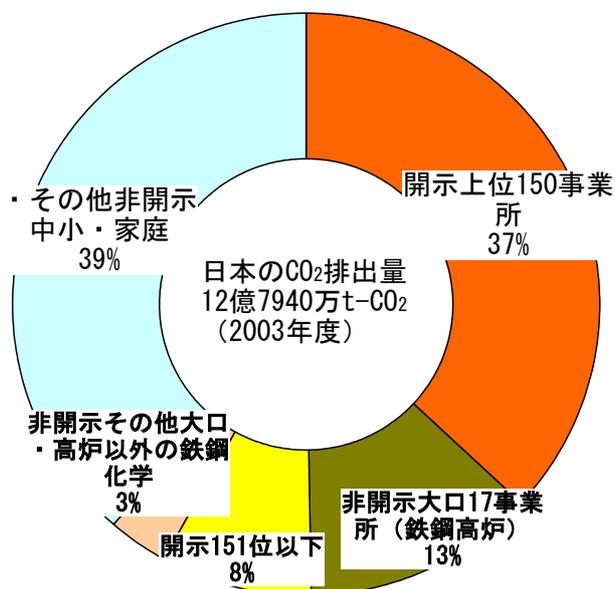
大規模エネルギー消費事業所の上記定期報告情報は実効性ある温暖化対策に不可欠の情報であることから、不開示決定に対して審査請求を行うとともに、一部の代表的事業所についてモデル訴訟として、2005年7月に近畿経済産業局管内の7の代表的大口排出事業所について大阪地裁へ、また、中部経済産業局管内の9事業所について名古屋地裁へ、さらに2005年8月にその余の経済産業局管内の12事業所について東京地裁へ、不開示決定処分の取消と開示を求める訴訟を提起した。

■大規模排出事業所の9割以上について開示される

前回のプレスリリース（2006年6月5日）でも報告したように、2006年5月になって、経済産業省は突然、訴訟対象事業所のうちの半分に当たる14事業所について不開示決定を「開示」に変更した。2006年7月以降、さらに326事業所について不開示決定が「開示」に変更された（訴訟対象の3事業所を含む）。これにより、当初不開示とされていた753事業所のうち340事業所について「開示」に変更された。

よって、9月13日現在、当初から開示されていた4280事業所と合わせると、情報開示請求の対象事業所総数（5033事業所）のおよそ92%の事業所（4620事業所）について開示されたことになる。大規模事業所の大半が非開示であった石油精製業、セメント製造業もほぼ全て開示された。これらの経緯は、当初の経済産業省の不開示決定の判断が誤りであったことを裏付けるものであるとともに、今般、自ら、非開示とする事由がないこと、温暖化対策のために積極的に開示すべき情報であることを認めて開示に転じたこれらの事業所の判断を歓迎する。

今回の開示を受けて、大規模排出事業所からの排出割合は以下のとおりとなる。



この結果、現時点でも 17 全事業所非開示である高炉による製鉄業からの排出は日本の総排出量の 13%を占めることが明らかになった。また、化学分野にも非開示が目立っている。

訴訟対象事業所で非開示であるのは、東京訴訟では 12 事業所のうち 3 事業所、大阪訴訟では 7 事業所のうち 4 事業所、名古屋訴訟では 9 事業所のうち 4 事業所である。うち、製鉄業が 5、化学分野が 5、石けん・合成洗剤製造が 1 事業所である。

なお、大阪訴訟では、(株)カネカ高砂工業所、花王(株)和歌山工場、(株)神戸製鋼所加古川製鉄所、住友金属工業(株)和歌山製鉄所の 4 事業所について、被告国の申請による従業員の証人尋問が、9月15日午後1時30分より5時30分まで大阪地裁 806 号法廷にて行われる。

また、名古屋訴訟は 7月13日に結審し、10月5日午前10時5分に判決が下される予定である。なお、被告国からの新日本製鐵(株)、東ソー(株)、三菱化学(株)の従業員に対する証人尋問申請は、却下されている。

問合せ：気候ネットワーク 東京事務所

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-7-3 半蔵門ウッドフィールド 2F

TEL：03-3263-9210、FAX：03-3263-9463

E-mail：tokyo@kiconet.org URL：<http://www.kiconet.org/>

別添 1 経済産業局別の追加開示事業所数

	対象事業所総数	当初非開示事業所数	追加開示事業所数	うち訴訟対象事業所
北海道	138	18	11	1
東北	327	49	19	0
関東	2007	240	116	4
中部	727	106	47	5
近畿	863	135	53	3
中国	392	88	41	0
四国	154	30	13	1
九州	401	84	38	3
沖縄	24	3	2	0
合計	5033	753	340	17

別添 2 各地裁における訴訟対象事業所

(濃い網掛けは 2006 年 7 月以降に開示に変更されたもの、薄い網掛けは 2006 年 5 月に開示に変更されたもの)

■東京地裁・訴訟対象 12 事業所

×非開示のまま	新日本製鐵(株)	君津製鐵所	千葉県
×非開示のまま	J F E スチール(株)	西日本製鐵所(福山地区)	広島県
×非開示のまま	東ソー(株)	南陽事業所	山口県
○開示へ変更	昭和電工(株)	大分工場	大分県
○開示へ変更	旭化成せんい(株)	レオナ繊維長浜工場	宮崎県
○開示へ変更	三菱化学(株)	鹿島事業所	茨城県
○開示へ変更	太平洋セメント(株)	上磯工場	北海道
○開示へ変更	三菱マテリアル(株)	九州工場	福岡県
○開示へ変更	大王製紙(株)	三島工場	愛媛県
○開示へ変更	新日本石油精製(株)	根岸製油所	神奈川県
○開示へ変更	東燃ゼネラル石油(株)	川崎工場	神奈川県
○開示へ変更	日産自動車(株)	追浜工場	神奈川県

■大阪地裁・訴訟対象 7 事業所

×非開示のまま	(株)カネカ	高砂工業所	兵庫県
×非開示のまま	花王(株)	和歌山工場	和歌山県

×非開示のまま	(株)神戸製鋼所	加古川製鉄所	兵庫県
×非開示のまま	住友金属工業(株)	和歌山製鉄所	和歌山県
○開示へ変更	東燃ゼネラル石油(株)	和歌山工場	和歌山県
○開示へ変更	住友大阪セメント(株)	赤穂工場	兵庫県
○開示へ変更	日本ハム(株)	兵庫工場	兵庫県

■名古屋地裁・訴訟対象9事業所

×非開示のまま	新日本製鐵(株)	名古屋製鐵所	愛知県
×非開示のまま	東ソー(株)	四日市事業所	三重県
×非開示のまま	三菱化学(株)	四日市事業所川尻工場	三重県
×非開示のまま	三菱化学(株)	四日市事業所四日市工場	三重県
○開示へ変更	出光興産(株)	愛知製油所	愛知県
○開示へ変更	昭和四日市石油(株)	四日市製油所	三重県
○開示へ変更	横浜ゴム(株)	新城工場	愛知県
○開示へ変更	横浜ゴム(株)	三重工場	三重県
○開示へ変更	明治乳業(株)	愛知工場	愛知県

参考 省エネ法の定期報告書の様式

電気

様式第5 (第10条関係)

本定期報告書
作成年月日

定期報告書

工場の名称

工場の所在地

工場に属する事業

作成責任者名

作成責任者のエネルギー管理士免許番号又は課長印了番号

エネルギーの効率的な利用に関する法律第11条(法律第12条の3第1項)において
準用する場合を含む、上の規定に基づき、次のとおり報告します。

第1表 電気の使用量

電気の使用量	単位	年度	対前年度比(%)
(昼間発電)	kWh		
(夜間発電)	kWh		
(上記以外の電気)	kWh		
(合計)	kWh		

燃料等

第1表 燃料等の使用量及び販売副生燃料等の量

燃料等の種類	単位	使用量		販売副生燃料等の量	
		年度	熱量GJ	年度	熱量GJ
原油	kl				
うちコンデンセート(NGL)	kl				
揮発油	kl				
ナフサ	kl				
灯油	kl				
軽油	kl				
A重油	kl				
B・C重油	kl				
石油アスファルト	t				
石油コークス	t				
石油ガス	液化石油ガス(LPG)	t			
	石油系炭化水素ガス	千m ³			
可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)	t			
	その他可燃性天然ガス	千m ³			
石炭	原料炭	t			
	一般炭	t			
	無煙炭	t			
石炭コークス	t				
コールタール	t				
コークス炉ガス	千m ³				
高炉ガス	千m ³				
転炉ガス	千m ³				
その他の燃料等	都市ガス	千m ³			
	蒸気	GJ			
	温水	GJ			
	冷水	GJ			
()	()				
合計	GJ				
原油換算	kl				
対前年度比	(%)				